

# ウォーターバレー滋賀・水環境ビジネス推進事業 【予算額 19,500千円】

資-商労1

商工政策課  
内線3712



## しが水環境ビジネス推進フォーラム

ー産学官金民によるプラットフォームー

会員：119の企業・団体、個人(H27.1現在)  
事務局：商工観光労働部商工政策課

### コーディネート活動

水環境ビジネスコーディネーターを配置

### セミナー、分科会の開催

- ・世界の水環境ビジネスに関する情報の共有
- ・各地域やテーマごとに関心のあるメンバーを中心とした分科会を開催し、プロジェクト展開の促進

### 広報・周知活動

- ・県ホームページでのポータルサイトの運営
- ・「琵琶湖モデル」および取組企業の紹介冊子
- ・メーリングリストによる情報提供など



### <現在のプロジェクト展開状況>

- 台湾・台南市
  - ・工業団地の汚水処理、企業の排水処理等
  - ・NPOによる現地課題発掘・調査事業
- ベトナム
  - ・JICA草の根技術協力事業(ハイフォン市カッパ島)
  - ・環境省アジア水環境改善モデル事業(クアン市)
  - ・国土交通省下水道国際展開事業(クアン省)
- 中国湖南省
  - ・JICA草の根技術協力事業(汚水処理場管理運営)
  - ・洞庭湖、東江湖関連プロジェクト

NEW

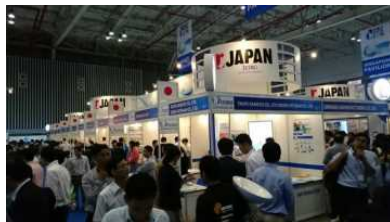
### 首都圏等国内見本市出展事業

- ・国内市場へのメンバー企業の技術や製品のPR
- ・国内のパートナー企業とのマッチング
- ・水処理関連企業や研究機関等の集積の周知および誘致

拡充

### 「琵琶湖モデル」発信・ビジネス展開プロジェクト推進

- ①台南市水環境改善提案に向けた課題および市場調査事業(委託)
- ②VIET WATER2015共同出展事業
- ③琵琶湖モデル発信のための専門家派遣・研修受入れ事業(委託)
- ④台湾技術交流・商談会開催事業
- ⑤ベトナムプロジェクト推進事業
- ⑥湖南省JICA・国家プロジェクト連携事業



新

# 再生可能エネルギー総合推進事業

資一商労2

地域エネルギー  
振興室  
内線3720

【予算額 1,155千円】

## 事業の趣旨・目的

平成25年3月に策定した『滋賀県再生可能エネルギー振興戦略プラン』の基本理念に定める『地域主導による「地産地消型」「自立分散型」エネルギー社会の創造』を目指し、地域主導型のエネルギーシフトを推進していくため、再生可能エネルギー等に関する**人材育成セミナーの開催、事業主体間での情報・課題共有等の場づくりなど、地域における事業化検討に向けた機運を醸成し、取組を喚起**する。

## 事業の内容



### ①「しがスマートエネルギー推進会議」開催



県、事業者、エネルギー事業者等がエネルギーに関する情報や課題を共有しながら相互に連携して取組を推進するための会議を開催する。

### ②再生可能エネルギー人材育成事業



地域の再生可能エネルギー創出の担い手となる人材育成のため、事業化を検討する個人や企業担当者向けの講座を開催する。

### ③「ご当地エネルギーサミット」開催



市民共同発電等を再生可能エネルギー導入を实践する県内団体等を一堂に会したサミットを開催。各団体の取組や課題等について情報共有・発信するとともに、新たに事業化に向けて取組もうとする団体等に向けて機運を喚起する。

# 新 滋賀の“ちいさな企業”魅力発信事業【予算額：6,000千円】

資一商労3

中小企業支援課  
内線3733

## 課題と目的

### 課題

人口減少社会にあっても、魅力・活力を高める滋賀づくりを実現するためには、地域の経済や雇用を支え、コミュニティ維持において大きな役割を果たしている“ちいさな企業”の活性化が重要であるが、その役割や魅力などが県民等に十分に伝わっていない。

### 目的

そこで、各地域において、魅力的な製品やサービスを提供している“ちいさな企業”の活性化につなげていくため、県民等が推薦する県内の“ちいさな企業”を募集し、推薦された企業の魅力や役割について、Webを活用して情報発信を行う。

## 事業内容

※“ちいさな企業”とは：小規模企業を中心とする中小企業のこと

### “ちいさな企業”募集・審査事業

- ・ 県内の魅力的な“ちいさな企業”に関する情報収集を行うため、県民等がお奨めする県内の“ちいさな企業”を通年で募集し、情報発信する企業を審査する。
- ・ 選定された企業について、Webを活用して情報発信を行う。



### 情報発信

### Webによる発信

- ・ “ちいさな企業”の事業活動を広く発信するため、推薦された“ちいさな企業”の情報をWebを活用して情報発信を行う。
- ・ Web動画で情報発信するだけでなく、県民も口コミ等により“ちいさな企業”に関する魅力を発信できる仕組みとする。（双方向の情報発信）



- ◎ “ちいさな企業”の役割や魅力を県民等が認識
- ◎ “ちいさな企業”の活性化に向けた機運の醸成

**新 「Made in SHIGA」 企業立地助成金【予算額 40,000千円】**

資一商労 4

企業誘致推進室

内線 3792

- 【課題認識】 滋賀県産業ビジョンの推進に向けた“滋賀発の産業・雇用”の創造
- (1) 滋賀県経済を牽引する成長産業の新たな企業誘致が必要。
  - (2) 他地域への流出を防止し、県内への集約化などさらなる設備投資の促進が必要。

**【目的】**

- 成長産業の本社、研究開発、マザー工場等の立地を促進し、本県の産業基盤強化を図る。
- 県内企業の海外移転および他地域への流出を防止し、モノづくり企業の設備投資を促進。
- 企業集積によるサプライチェーンの強化によって県内での取引を活性化。
- 子育て、女性活躍、障害者雇用、新卒採用など働きやすい環境に積極的に取り組んでいる企業を誘致。

「力強く持続可能な経済と雇用のしが」の実現を目指す。

【制度概要】	大型投資向け制度	一般制度
助成金の内容	10億円以内 (投下固定資産額の5%以内)	1億円以内 (投下固定資産額の5%以内) 重点地域等に立地の場合：1億5千万円以内 (投下固定資産額の10%以内)
対象要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象分野 環境、医療、自動車、航空宇宙、電子部品、先端素材、ロボット等の成長産業</li> <li>●その他、雇用や最低投下固定資産額等の要件有り</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象分野                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①環境、医療、自動車、航空宇宙、電子部品、先端素材、ロボット等の成長産業</li> <li>②企業立地促進法による基本計画において指定集積業種に該当するもの(原則製造業に限る)</li> </ul> </li> <li>●その他、雇用や最低投下固定資産額等の要件有り</li> </ul>



# 新 ネクストチャレンジ推進事業

中高年齢者の活躍の場を確保するために 【予算額 17,000千円】

資-商労5  
労働雇用政策課  
内線3759

## 【1. 趣旨】

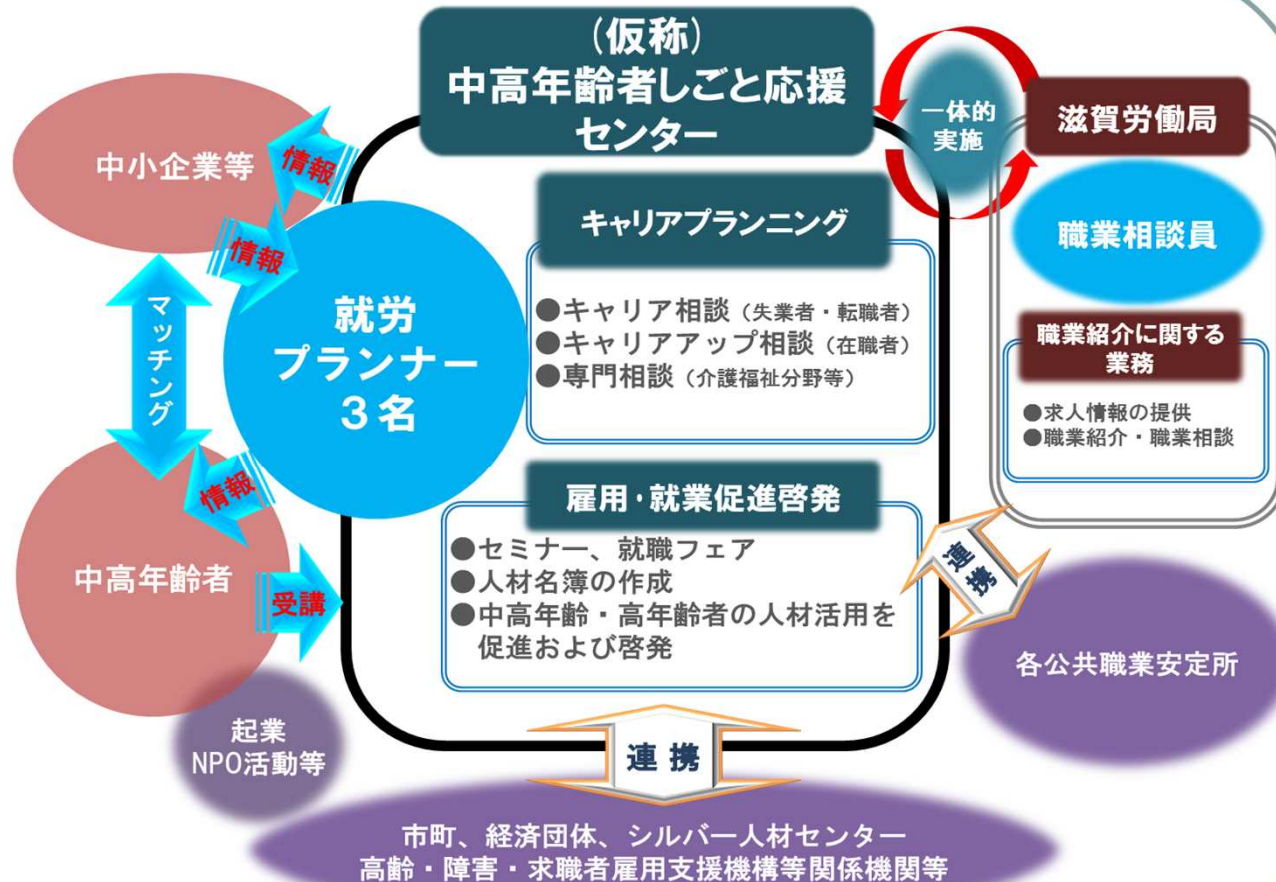
人口減少社会の到来により、労働力の低下に対応するため、中高年齢者への就労支援を図ることで、中高年齢者の豊かな知識と経験を活用し労働力を確保することを目的とする。

## 【2. 事業概要】

・就労プランナーを3名配置し、中高年齢者向けに幅広いキャリアプランニングやセミナー等実施するとともに、滋賀労働局や各関係機関と連携し、中高年齢者と企業とのマッチングを図る。

## 【3. 実施内容】

- ・キャリア相談(失業者・転職者)
- ・キャリアアップ相談(在職者)
- ・専門相談(介護福祉分野等)
- ・セミナーなどによる雇用・就業促進啓発



45歳以上の就業率の向上労働力の確保へ

全員参加型の持続可能な社会へ

新

# 観光キャンペーン推進事業【予算額 5,260千円】

資-商労6

観光交流局  
527-3202

## 滋賀県観光の現状と課題

滋賀県は豊富な観光資源や、恵まれた県外からのアクセスがあるが、

- ・観光認知度が低い
- ・戦略的な取組
- ・滋賀の特性を活かした観光振興
- ・県をあげた「おもてなし」の雰囲気・体制づくり等において課題がある。

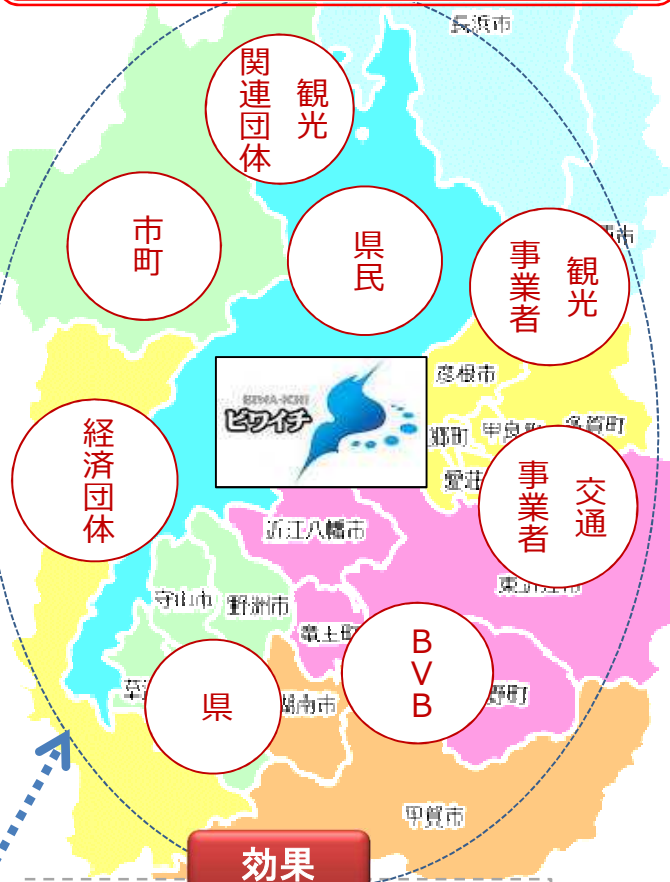
観光交流振興  
指針の制定

## 3つの戦略の実施

- ① 観光地「滋賀」の認知度向上
- ② 特色あるツーリズムの展開
- ③ おもてなし体制の整備

多様な主体の連携機能を強化するネットワークの構築による効果的効果的な事業推進

## 官民が一体となった観光振興の推進 《大型観光キャンペーン》



効果的な連携および情報発信により、指針の目標を達成するとともに、東京オリンピック・パラリンピックや滋賀国体時のおもてなし環境の整備を図る。

## 事業スケジュール

### (平成27年度事業)

- ・観光キャンペーン先進事例の調査
- ・関係団体による推進協議会の準備、事業内容の協議・決定
- ・観光キャンペーン実施計画書の策定

### (平成28年度)

- ・(仮称)滋賀県観光キャンペーン推進協議会の設置
- ・費用負担の調整、テーマの決定
- ・県内コンセンサスの形成、誘致事業の展開
- ・ガイドブックの作成

### (平成29年度)

- ・旅行エージェント等への宣伝促進会議
- ・イベントの開催

= 指針の目標年度 =  
平成30年度を目標

**滋賀観光キャンペーン実施!**